

令和 3 年 度

管 内 概 要

三重県四日市農林事務所



# 目 次

I 管内概況	
1 立地	1
2 農業・農村の現状	1
3 農村整備部門の取り組み	2
4 森林・林業の現状	3
5 区域図	4
II 機構	
1 組織図	5
III 分掌事務	
1 総務企画室	7
2 農政室	7
3 四日市鈴鹿地域農業改良普及センター	8
4 農村基盤室	8
5 森林・林業室	9
IV 事業等の概要	
<農業部門>	
1 振興の方向	10
2 農業委員会交付金及び補助金	11
3 農地調整事業	11
4 農林水産省所管国有財産管理事業	12
5 中山間地域等直接支払事業	12
6 地域活性化プランの策定及び実践支援	14
7 人・農地プランの策定支援	15
8 新規就農者総合支援事業費補助金	16
9 地域農政推進対策事業費補助金	16
10 農業制度資金関係	17
11 水田農業構造改革対策関係	18
12 鳥獣被害防止総合対策事業（国補）	19
13 中山間地域所得向上支援整備事業	19
14 環境保全型農業直接支援対策	20
15 伊勢茶産地活性化支援対策事業	20
16 産地パワーアップ事業（国補）	20
17 畜産設備等整備事業（国補）	20
18 家畜収益力強化対策	21
19 家畜伝染病対策	21
20 食の安全安心確保対策	22
21 普及事業の概要	23

<農村基盤部門>

1	農業農村整備事業概要	24
2	農業農村整備事業（県営事業）	25
3	農業農村整備事業（団体営事業）	27

<森林部門>

1	森林経営計画作成推進事業（森林整備地域活動支援交付金）	34
2	県行造林事業	34
3	自然環境保全対策事業	34
4	里地里山保全活動推進事業	35
5	森林組合指導事業	35
6	保安林整備管理事業	35
7	自然公園管理事業	36
8	自然公園施設整備事業	36
9	鳥獣保護管理及び猟政	36
10	緑化推進	37
11	多様な主体による森林づくり事業	37
12	治山事業	38
13	林道事業	39
14	造林事業	40
15	森林環境創造事業	40
16	みえ森と緑の県民税市町交付金事業	41
17	災害に強い森林づくり推進事業（みえ森と緑の県民税基金事業）	42
18	森を育む人づくり推進事業（みえ森と緑の県民税基金事業）	42
19	災害からライフラインを守る事前伐採事業（みえ森と緑の県民税基金事業）	43
20	森林環境譲与税の活用	43

V 参考資料

1	管内の主な統計指標	44
2	農業関係施設	45
3	農業生産組織の現況	46
4	緑の少年隊結成状況	47
5	林業研究グループ	47
6	里地里山保全活動認定団体	47
7	北勢地区の企業の森	47
8	北勢地区の自然公園	48
9	北勢地区の県行造林	48
10	北勢地区の森林組合・生産森林組合	48

# I 管内概況

## I 管内概況

### 1 立地

当事務所が位置する北勢地域は本県最北部に位置する桑名市、いなべ市、桑名郡（木曾岬町）、員弁郡（東員町）の2市2町からなる桑員地区、それに隣接する四日市市、三重郡（菰野町、朝日町、川越町）の1市3町からなる三泗地区、更にその西南部に接する鈴鹿市、亀山市の2市からなる鈴亀地区、合計5市5町からなっています。総面積は1,108.6㎢県土の19.2%を、人口は83万5百人余で県総人口の47.2%を占めています。

西部は滋賀県に境を接して鈴鹿山脈（海拔800～1,200m）が連なり、鈴鹿国立公園として雄大な自然景観を展開するとともに、鈴鹿山麓から伊勢湾に至る丘陵地には茶・花木・野菜等の畑作地帯が広がっています。

東部は伊勢湾に面し、広大な水田地帯を形成しています。鈴鹿山脈から発する諸河川（員弁川、朝明川、内部川、鈴鹿川等）の流域は伊勢湾に向かって緩斜面で展開する伊勢平野を生成し、水田地帯が広がっています。

気象は比較的温暖で東海型に属しており、四日市市における平均気温は15.8℃（平成30年）、年間降水量は1,870.5mm（平成30年）となっています。一方、鈴鹿山脈は四季を通じて平野部より低温であり、冬季は山越気流の風下強風域になり、いわゆる「鈴鹿おろし」のため降雪のみならず時雨や氷雨に見舞われることもあります。

当事務所は、森林・林業部門については北勢地域全域を所管していますが、農業部門については、四日市市、鈴鹿市、亀山市及び三重郡を所管しています。

### 2 農業・農村の現状

管内の耕地面積は、国の令和元年面積調査によると13,590haであり、そのうち水田9,421ha(69%)、畑・樹園地4,169ha(31%)となっており、県内耕地面積の約23%を占めています。当地域は、県内で製造業が最も盛んな地域であり、また農外に職を求めることが比較的容易な地域でもあること等から、兼業農家の割合が約8割と高く、高齢化も進んでいます。

しかし、管内の農業は、東側の伊勢湾沿岸から広がる水田における水稻、麦、大豆の生産を始め、トマト、イチゴ、花卉の施設園芸、牛、豚、鶏の畜産、西側の丘陵地帯では、茶、花きに加えて、小規模ながら梨の産地も形成され、多種多様な農業生産が行われています。近年は、この多様な農業生産と消費者との距離が近い利点を生かし、農産物直売施設を中心とした少量多品目な野菜等の生産も活発となっています。

その中でも、茶については、伊勢茶の主産地として、「かぶせ茶」を中心に高品質な茶を生産しています。生産管理作業の機械化と加工施設の統廃合により大規模経営体も出現していますが、経営者の高齢化に伴い、さらなる担い手農家への茶園集積と老朽化した防霜ファン及び加工施設の対策が課題となっています。

また、花木は、かつては公共事業向けに生産が拡大していた「つつじ類」も、公共需要の減少により価格の低迷が長く続いています。そのため、近年は一般消費者向けに地被植物やコンテナプランツ等の多様な品目生産へシフトしています。

一方、鈴鹿山麓の中山間地域では、耕作放棄地の増加と共に野生鳥獣による農

林業への被害が増加しています。その中で、棚田100選に選出された美しい景観をもつ坂本棚田等については、隣接する湯の山温泉や関宿等の観光資源との連携等により、適正に管理されていくことが期待されています。

### 3 農村整備部門の取り組み

経営体の規模拡大と生産経費の低減を図るための農業用水のパイプライン化や区画整理、ライフサイクルコストの低減のための土地改良施設の長寿命化、ため池などの耐震化のための農地・農村の防災・減災及び保全など、地域の多様なニーズに応じた農業生産基盤や農村生活環境の整備を計画的に実施します。

また、農業・農村が持つ多面的機能の維持・発揮に向け、農地・農業用施設の適切な保全など、地域の多様な主体の自主的な活動を持続的に発展させていく仕組みづくりに取り組みます。

#### 【県営事業】

高度水利機能確保基盤整備事業は、鈴鹿川右岸河口部に広がる水田地帯約2,000haを事業地区として実施された県営かんがい排水事業（H20年度更新工事が完了）の末端用水のパイプライン化事業として平成14年度から1期事業に着手し、これまで5期地区までを完了しています。今年度は、昨年度に引き続いて6期地区、8期地区において事業を実施します。

また、農業競争力強化として、圃場の大区画化により農業生産の安定化を図る区画整理を徳田地区（鈴鹿市）（継続地区）において実施します。

防災減災事業としては、国土強靱化の緊急対策として、ため池の耐震化を図るための改修工事を新溜村溜地区（菰野町）（継続地区）において実施し、新溜（田口）地区・馬菖溜地区（菰野町）において新規着手します。

さらに、老朽化が進む基幹農業水利施設について、補修・整備を実施するストックマネジメント事業をちくさ地区（菰野町）（継続地区）にて実施します。

#### 【団体営事業】

地域の実情に応じて、高度水利機能確保基盤整備事業やかんがい排水事業による老朽化した農業用施設の更新整備や農業用排水路等の整備、農業集落排水整備事業（機能強化）による農業集落排水施設の機器類の更新、ため池等整備事業などによる耐震調査や実施計画策定など、各種事業に取り組むとともに、多面的機能支払交付金事業により農業・農村が持つ多面的機能の維持・発揮に向けた地域の活動に必要な支援を行います。

〔参考：多面的機能支払交付金事業の実施状況（令和3年3月現在）〕

当管内では、四日市市、鈴鹿市、亀山市、菰野町及び朝日町の3市2町において、102団体が4,612haで活動しています。

#### 4 森林・林業の現状

管内の森林面積は 39,903ha で、森林率は 36%となっています。このうち、民有林は 37,832ha で森林全体の 95%を占めています。

民有林のうち、18,692ha が人工林で、人工林率は 49%と県平均人工林率 62%を大きく下回っています。また、民有林の蓄積は 5,920 千 $\text{m}^3$ で、1ha 当たり蓄積は 157  $\text{m}^3$ と、県平均の 214  $\text{m}^3$ を下回っています。

##### (1) 員弁川、三滝川流域

下流に桑名市、四日市市が発達し、名古屋圏に近いこともあり、流域全体が都市近郊林の性格を持っています。

また、都市化により、住宅団地、事業場などに転用される森林も多く、地味が劣ることもあり、人工林率は 37%と低く、鈴鹿国定公園が広範囲を占めるなど、天然広葉樹林が多く残されています。

所有形態は、かつての入会集団の系譜を持つ共有林が多く、分割されて個人所有となった森林は総じて零細規模です。加えて、他産業への就業機会に恵まれているため、林地は経営目的ではなく、資産として保有している林家が大部分となっています。地質は、基石が砂岩や花崗岩で、堆積した土壌は侵食を受けやすく、中下流域が都市化されていることもあり、木材生産よりも環境保全や災害防止面に強い期待がかけられています。

##### (2) 鈴鹿川流域

本地域は、人工林率が 62%と高く、森林資源が成熟しつつあります。

亀山市関町を中心とする上流域に古くからの林業地があり、林業産地としての規模は小さいものの、集約化施業や高性能林業機械の導入による低コスト化に向けた取組もなされており、木製品の販売や森林総合利用などの経済事業も行われており、素材市場、製材工場、チップ加工施設も含めた林業産地を形成しています。

また、鈴鹿市西部は古くから植木づくりが盛んな地域で、平成 30 年度に鈴鹿シーリング（協）が国補「林業・木材産業成長産業化促進対策交付金事業（事業費:15,875 千円、補助金 7,272 千円）」に取り組み年間 25 万本を目標にスギやヒノキのコンテナ苗木生産をスタートさせました。

平成 31 年度からは、森林環境譲与税の交付が各市町に行われることから、森林整備に向けた森林所有者の意向調査の実施など、市町の事業推進をサポートしていく必要があり、集落会議への林業普及員の派遣などを進めていきます。



桑 員 地 区

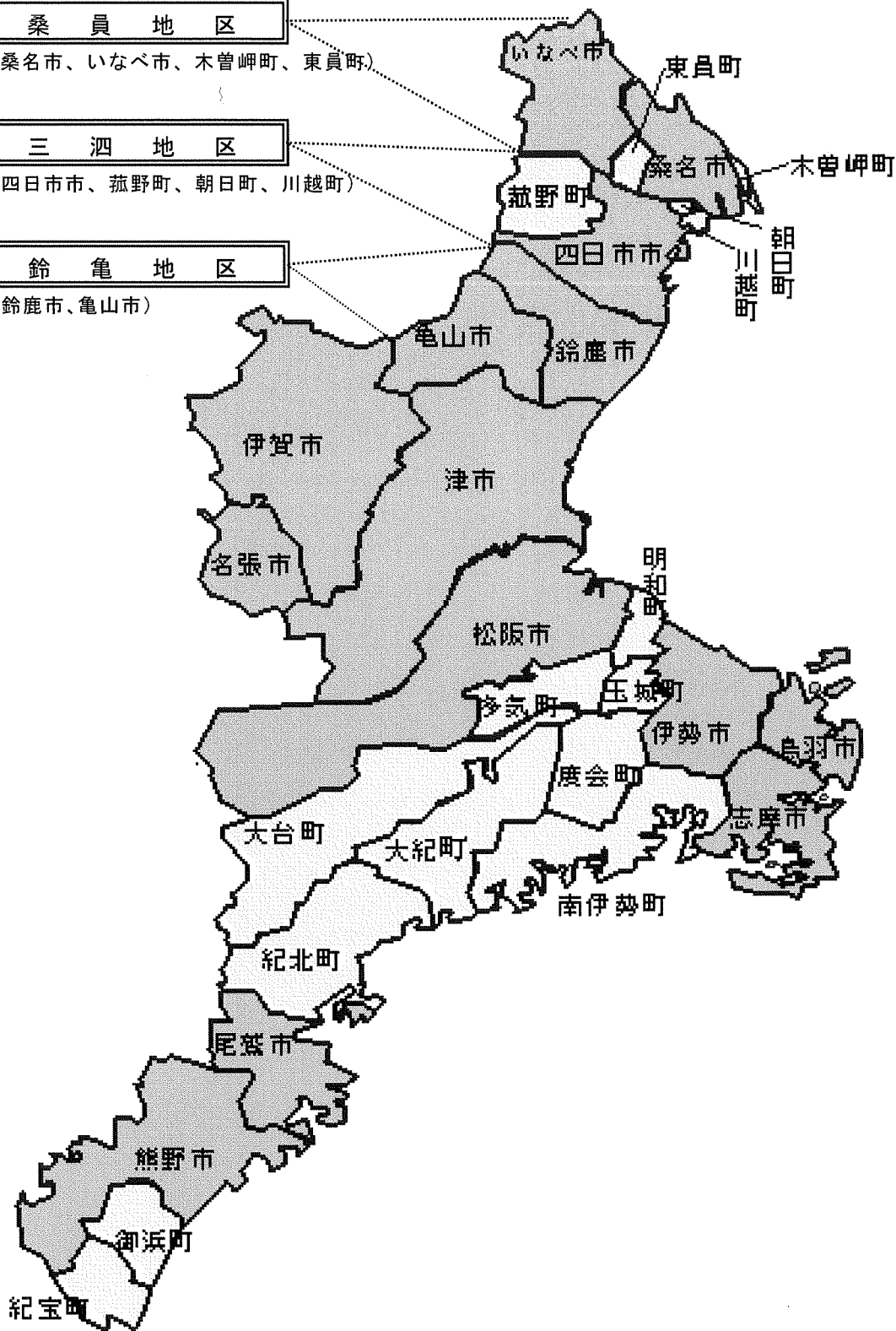
(桑名市、いなべ市、木曾岬町、東員町)

三 泗 地 区

(四日市市、菰野町、朝日町、川越町)

鈴 亀 地 区

(鈴鹿市、亀山市)

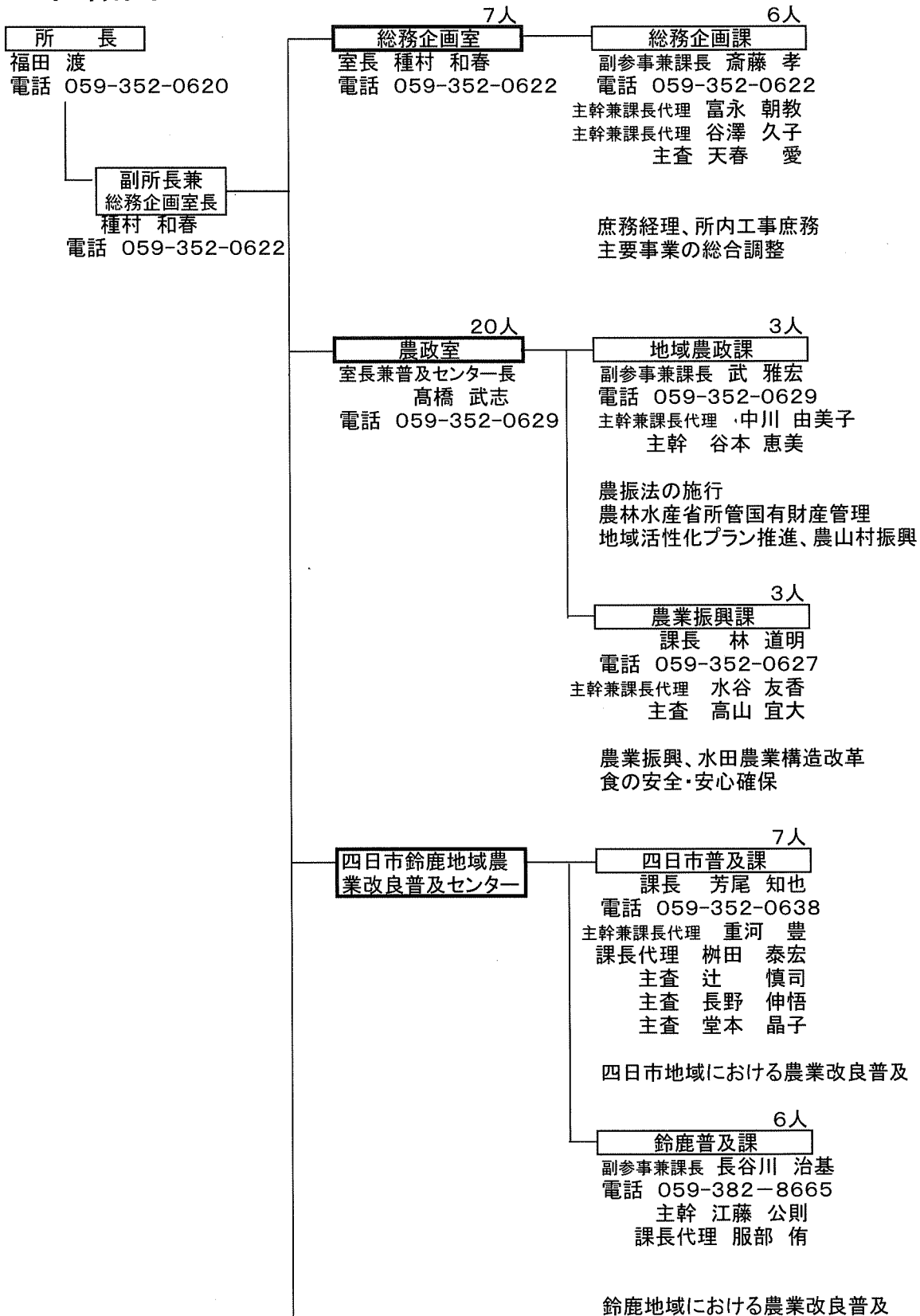


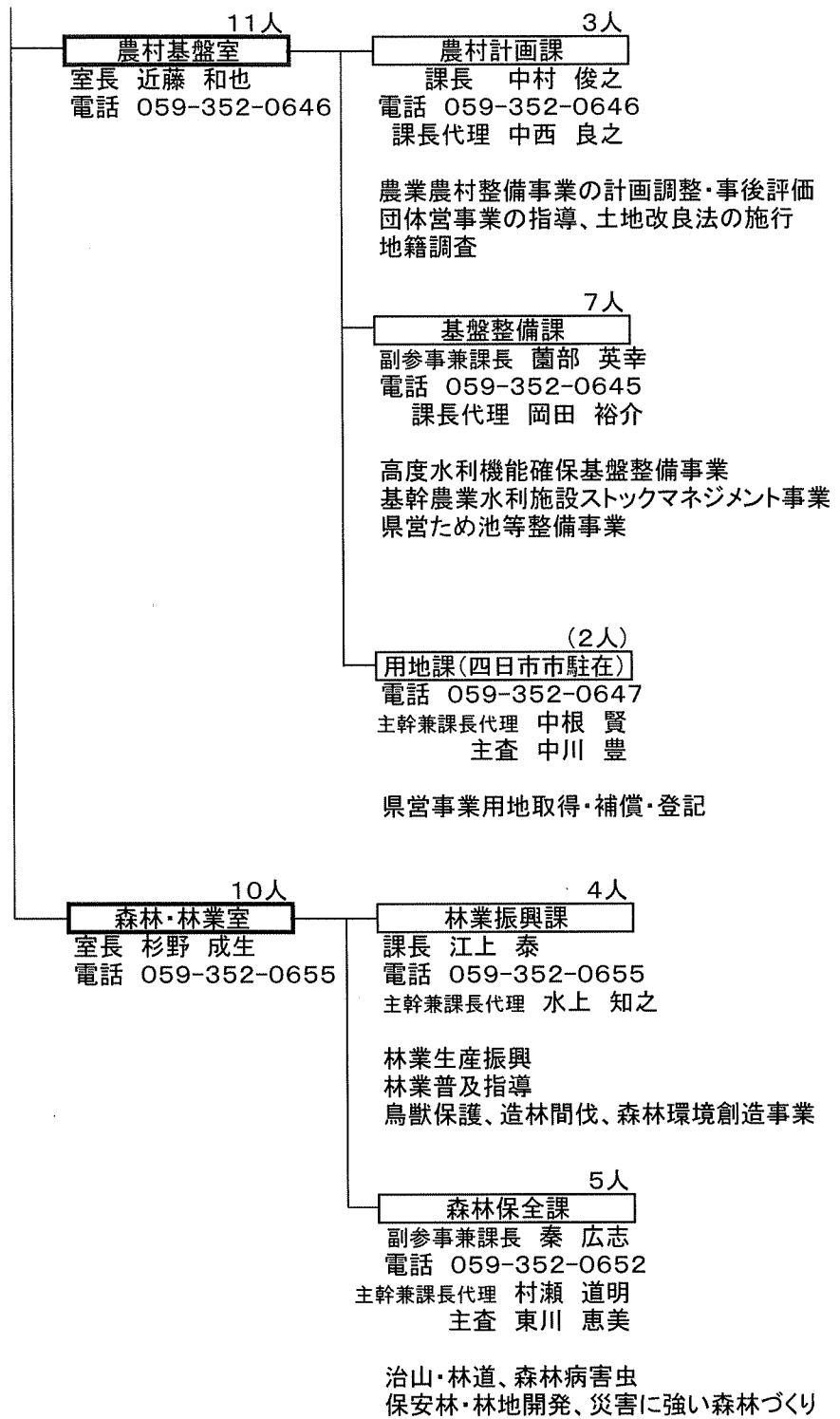
## II 機 構

# 四日市農林事務所

(令和3年4月1日現在)

## 1.組織図





職 員	49名 (+2名)
支 援 員	10名
現 在 員	59名 (+2名)

# Ⅲ 分 掌 事 務

### Ⅲ 分掌事務

#### 1 総務企画室

##### 総務企画課

- ア 企画関係業務に関すること
- イ 工事の入札及び請負、その他契約に関すること
- ウ 予算・経理・庶務に関すること
- エ 関係団体の人権啓発に関すること
- オ その他他課の所管に属さないこと

#### 2 農政室

##### (1) 地域農政課

- ア 農業振興地域の整備に関する法律の施行に関すること
- イ 地域活性化プランに関すること
- ウ 人・農地プランの推進に関すること
- エ 経営体育成支援事業に関すること
- オ 農地中間管理事業に関すること
- カ 機構集積協力金交付事業に関すること
- キ 農地の利用調整に関すること
- ク 農業次世代人材投資事業（経営開始型）に関すること
- ケ 農業委員会に関すること
- コ 農地法（4・5条許可事務を除く）、耕作放棄地対策に関すること
- サ 農林水産省の所管に属する国有財産維持及び処分に関すること
- シ 砂利採取法の施行に関すること（農地区域が過半を占めるものに限る）
- ス 市民農園の整備に関すること
- セ 農村産業法の施行に関すること
- ソ 中山間ルネッサンス事業、中山間地域等直接支払制度に関すること
- タ 都市と農山漁村地域の交流促進に関すること
- チ 農業機械に関すること
- ツ 農業制度資金に関すること

##### (2) 農業振興課

- ア 農畜産物の生産振興・流通に関すること
- イ 強い農業づくり交付金に関すること
- ウ 米政策関連施策に関すること
- エ 米トレーサビリティ法に関すること
- オ 環境保全型農業の推進に関すること
- カ 生産資材に関すること
- キ 農薬取締法・肥料取締法に関すること
- ク 農林物資の規格に関すること
- ケ 鳥獣害対策に関すること
- コ 家畜排せつ物法に関すること
- サ 家畜改良増殖法に関すること
- シ 家畜伝染病に関すること

- ス 食の安全・安心に関すること
- セ 地産地消に関すること
- ソ 食育の推進に関すること
- タ 6次産業化に関すること
- チ 農業関係資金に関すること
- ツ 地方卸売市場・小規模卸売市場に関すること
- テ 農業協同組合に関すること

### 3 四日市鈴鹿地域農業改良普及センター

#### (1) 四日市普及課・鈴鹿普及課

- ア 水田農業に関すること
- イ 集落営農の推進に関すること
- ウ 獣害対策に関すること
- エ 展示圃・現地試験に関すること
- オ 病虫害発生予察情報に関すること
- カ 主要農作物種子の対策に関すること
- キ 農業に関する専門技術の指導・連絡調整に関すること
- ク 6次産業化に関すること
- ケ 野菜に関する専門技術指導に関すること
- コ 担い手・後継者の確保・育成に関すること
- サ 新規就農促進に関すること
- シ 認定農業者の育成対策に関すること
- ス 指導農業士・青年農業士に関すること
- セ 経営体の経営管理に関すること
- タ 青少年クラブに関すること
- チ 農村の男女共同参画に係る指導及び助言に関すること
- ツ 農業の制度資金に関すること

### 4 農村基盤室

#### (1) 農村計画課

- ア 農業農村整備事業の新規に関すること
- イ 団体営各種農業農村整備事業に関すること
- ウ 多面的機能支払交付金に関すること
- エ 県単土地基盤整備事業に関すること
- オ 農地農業用施設災害復旧事業に関すること
- カ 土地改良法の手続きに関すること
- キ 土地改良区の運営にかかる指導及び助言に関すること
- ク 国土調査事業（地籍調査）に関すること
- ケ 農業用水の水利権に関すること
- コ 農業農村整備に係る研修、講習会及び土地改良関係の連絡調整に関すること

#### (2) 基盤整備課

- ア 県営高度水利機能確保基盤整備事業に関すること
- イ 県営基幹農業水利施設ストックマネジメント事業に関すること

- ウ 県営ため池等整備事業に関する事
- (4) 用地課〔四日市駐在〕(本務：津農林水産事務所)
  - ア 県営事業にかかる用地取得・損失補償に関する事
  - イ 登記に関する事。

## 5 森林・林業室

### (1) 林業振興課

- ア 森林計画に関する事
- イ 林業普及指導に関する事
- ウ 林業の担い手対策に関する事
- エ 県産材の利用促進に関する事
- オ 県行造林に関する事
- カ 林産物の生産振興・流通に関する事
- キ 特用林産物の生産振興・流通に関する事
- ク 森林組合法の施行に関する事
- ケ 鳥獣の保護管理・狩猟に関する事
- コ 野生生物の保護に関する事
- サ 三重県自然環境保全条例の施行に関する事
- シ 緑化推進に関する事
- ス 自然公園の許認可に関する事
- セ 森林づくりへの県民参加に関する事
- ソ 森林文化・森林環境教育に関する事
- ツ みえ森と緑の県民税基金事業に関する事
- テ 森林経営管理法の施行に関する事
- ト 三重県水源地域の保全に関する条例の施行に関する事

### (2) 森林保全課

- ア 林道事業・林道関係の災害復旧に関する事
- イ 保安林に関する事
- ウ 山地災害危険地に関する事
- エ 治山事業に関する事
- オ 森林被害・林野火災に関する事
- カ 森林病虫害防除事業に関する事
- キ 自然公園等施設整備事業に関する事



## IV 事業等の概要

《農業部門》

## IV 事業等の概要

### <農業部門>

#### 1 振興の方向

食の安全・安心に対する消費者の関心が高まる中で、農業従事者の高齢化の進行や担い手不足、さらには農産物価格の低迷などによる農業生産の活力低下等が懸念されています。このため、食料自給力の向上への取組と高品質で安全安心な農産物の安定的供給、6次産業化や農商工連携による高付加価値化を進め、消費者から支持される「もうかる農業」への転換による管内農業の持続的な発展を図ります。

##### (1) 多様な担い手の確保・育成

ア 地域における徹底した話し合いによる人・農地プランの策定活動を通じて、次代を担う担い手の確保を図るとともに、土地利用調整システムの確立により農地の流動化等を促進し、担い手の育成を図ります。

イ 国の就農支援補助制度を有効に活用した新規就農者の就農準備期間や就農当初の経営確立を支援します。

ウ 次世代を支える元気な担い手確保のため、企業的経営体の確保・育成を図るとともに、指導農業士、青年農業士等（就農サポートリーダー）の協力のもと関係機関と連携し、将来の担い手候補として、新規就農希望者や農業参入企業、障がい者等の就農を支援します。

エ 農村女性を重要な担い手として位置づけ、農業経営や地域づくりの活動に積極的に参画できる環境づくりを進め、経営体のパートナーとして育成を図ります。

##### (2) 地域農業の構造再編

ア 地域活性化プランの策定を通じて、地域資源の洗い出しを行い、その資源を有効に活用した生産構造への転換を進め地域の活性化を図ります。

イ 経営所得安定対策を活用して、麦、大豆等の戦略作物の作付拡大を推進することにより水田利用の高度化を図ります。

ウ 伊勢茶の主要産地を形成している茶については、乗用管理機の導入等により栽培管理の効率化を進めるとともに、老朽化した製茶施設の統廃合を進め、加工コストの低減、品質向上を図ります。

エ 近年、販売価格が低迷している花木類については、掘り取り出荷から周年出荷が可能なコンテナ栽培化を推進するとともに、経営の強化のための複合作物としてネギ、白菜等の導入を図ります。

オ 耕作放棄地対策、獣害対策に取り組み、農地の有効利用を図るとともに、中山間地域においては直接支払対策により優良農地の確保を図ります。

### (3) 地産地消、食育推進支援

地産地消の推進や食育を通じて、地域で生産される農産物への消費者の支持を高めるとともに、食品関連事業者との連携による6次産業化や農商工連携を図ることにより、農産物の高付加価値化を進め、もうかる農業経営の確立を図ります。

### (4) 環境保全型農業の推進

化学肥料や農薬の投入量を削減した栽培技術の導入や「人と自然にやさしいみえの安心食材表示制度」への登録推進等により、環境保全型農業の普及を進め、農業生産活動における環境への負荷の軽減を図ります。

## 2 農業委員会交付金及び補助金

農業委員会が行う事務の円滑な処理を期するため農業委員会交付金を交付します。また、農地中間管理機構による担い手への農地集積と集約化を支援するため、農業委員会に機構集積支援事業費補助金を交付します。また、農業委員会による農地利用の最適化に向けた積極的な活動を推進するため、農地利用最適化交付金を交付します。

\*令和2年度実績

(1) 農業委員会交付金	19,451,000円
(2) 機構集積支援事業費補助金	6,254,000円
(3) 農地利用最適化交付金	14,589,818円

(円)

	四日市市	鈴鹿市	亀山市	菰野町	朝日町	川越町
農業委員会交付金	5,234,000	6,220,000	2,320,000	3,315,000	1,186,000	1,176,000
機構集積支援事業費補助金	600,000	2,893,000	—	1,474,000	—	1,287,000
農地利用最適化交付金	—	5,568,000	165,000	6,376,500	1,530,656	949,662
合計	5,834,000	14,681,000	2,485,000	11,165,500	2,716,656	3,412,662

\*令和3年度計画

(1) 農業委員会交付金	四日市市、鈴鹿市、亀山市、菰野町、朝日町、川越町
(2) 機構集積支援事業費補助金	四日市市、鈴鹿市
(3) 農地利用最適化交付金	鈴鹿市、亀山市、菰野町、朝日町、川越町

## 3 農地調整事業

「農業振興地域の整備に関する法律」に基づき、地域の農業振興を総合的に推進するため、市町が定める農業振興地域整備計画の適切な管理ができるよう支援するとともに、農地法の適正な運用、砂利採取法に基づく農地面積が過半を占める採取計画の認可及び、

現地調査等を行います。

\* 令和2年度農振整備計画変更実績

整備計画変更内容	四日市市	鈴鹿市	亀山市	菰野町	朝日町
情勢の推移による変更	—	2回	1回	2回	—
基礎調査による変更	—	—	—	—	—

\* 令和2年度砂利採取法採取計画の認可実績（農地面積が過半を占めるもの）

	新規	変更
鈴鹿市	1件	1件
四日市市	1件	—

#### 4 農林水産省所管国有財産管理事業

旧自作農創設特別措置法及び農地法に基づき国が取得した農地や開拓財産の管理を行うとともに、財産の売り払い等処分を促進します。

\* 自作農財産一覧

(面積：㎡)

	国有農地						開拓財産	
	貸付地		未貸付		計		件数	管理面積
	件数	面積	件数	面積	件数	面積		
四日市市	0	0	8	4,342	8	4,342	217	43,632
鈴鹿市	0	0	1	600	1	600	263	72,977
亀山市	2	174	9	1,418	9	1,484	41	9,858
菰野町	1	6,317	0	0	1	6,317	29	3,633
計	3	6,491	18	6,360	19	12,743	550	130,100

\* 令和2年度境界立会実績 16件

#### 5 中山間地域等直接支払事業

農地の多面的機能を確保するという観点から、生産条件の不利性を直接的に補正するため、条件格差の範囲内の一定額を農地耕作者に直接支払います。

中山間地域等直接支払事業交付金

\* 令和2年度実績

事業実施主体名

鈴鹿市	面積	緩傾斜	331,498㎡
	集落等協定数	1協定	
	事業費	2,651,984円	
	交付金(国費・県費)	1,815,068円(うち国費	978,152円)
亀山市	面積	急傾斜	459,057㎡
		緩傾斜	416,445㎡
		超急傾斜加算	214,155㎡
	集落等協定数	14集落	
	事業費	13,010,505円	
	交付金(国費・県費)	9,757,872円(うち国費	6,505,250円)
	推進交付金(国費)	66,000円	
菰野町	面積	急傾斜	60,791㎡
		緩傾斜	2,011,992㎡
	集落等協定数	4集落+1協定	
	事業費	16,830,115円	
	交付金(国費・県費)	11,220,074円(うち国費	5,610,037円)
	推進交付金(国費)	28,000円	

\* 令和3年度計画

事業実施主体名

鈴鹿市、亀山市、菰野町

## 6 地域活性化プランの策定及び実践支援

三重県食を担う農業及び農業の活性化に関する条例第24条に基づく「地域活性化プラン」の推進について、市町や関係団体等と協働しながら、地域の特色を活かした効果的な取組を進めます。

年 度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	累計
目標プラン数 (四日市管内)	10	10	10	9	10	9	10	10	10	9	97
実績プラン数 ( 〃 )	8	13	10	9	10	9	10	10	10	9	98
目標プラン数 ( 県全体 )	53	53	50	50	50	50	50	50	50	50	506
実績プラン数 ( 〃 )	52	61	54	51	46	50	50	50	50	(50)	(514)

条例による地域活性化プラン策定数の目標及び実績

7 人・農地プランの策定支援

令和3年3月末現在

「人・農地プラン」策定状況					
市町名	作成市 町数	作成済 地区数	プラン作成済地区名	プラン作成 範囲	備 考
四日市市	1	27	大鐘町、采女町、羽津・茂福、貝家町、市場町、南小松町、水沢、保々(市場町を除く)、下野(大鐘町を除く)、八郷、海蔵、三重、県、神前、四郷、川島、桜、小山田、北小松町、波木町、小古曾町、南河原田、小倉、南川、北五味塚、北一色、本郷	地区単位	
菰野町	1	29	<u>菰野1区</u> 、 <u>菰野2区</u> 、 <u>菰野3区</u> 、 <u>宿野</u> 、 <u>福村</u> 、 <u>神森</u> 、 <u>大強原</u> 、 <u>下村</u> 、 <u>川北</u> 、 <u>池底</u> 、 <u>吉澤</u> 、 <u>諏訪</u> 、 <u>竹成</u> 、 <u>永井</u> 、 <u>田光</u> 、 <u>杉谷</u> 、 <u>榎</u> 、 <u>小島</u> 、 <u>田口新田</u> 、 <u>田口</u> 、 <u>切畑</u> 、 <u>根の平</u> 、 <u>千草</u> 、 <u>音羽</u> 、 <u>潤田</u> 、 <u>岡</u> 、 <u>福松</u> 、 <u>奥郷</u> 、 <u>江野</u>	地区単位	
朝日町	1	1	<u>朝日町</u> (全域)	町全域	
川越町	1	1	<u>川越町</u> (全域)	町全域	
鈴鹿市	1	25	<u>国府</u> 、 <u>庄野</u> 、 <u>加佐登</u> 、 <u>石薬師</u> 、 <u>白子</u> 、 <u>飯野</u> 、 <u>河曲</u> 、 <u>一ノ宮</u> 、 <u>箕田</u> 、 <u>若松</u> 、 <u>栄</u> 、 <u>御園町</u> 、 <u>徳田町</u> 、 <u>合川</u> 、 <u>井田川</u> 、 <u>久間田</u> 、 <u>椿</u> 、 <u>深伊沢</u> 、 <u>鈴峰</u> 、 <u>東庄内町</u> 、 <u>西庄内町</u> 、 <u>牧田</u> 、 <u>稲生</u> 、 <u>玉垣</u> 、 <u>鈴鹿市</u> (全域)	地区単位、 市全域	
亀山市	1	5	<u>両尾町平尾</u> 、 <u>小川町今里</u> 、 <u>川合</u> 、 <u>下庄</u> 、 <u>亀山市</u> (全域)	集落単位、 市全域	
合 計	6	88	—	—	

※下線付地区はプランの実質化済

## 8 新規就農者総合支援事業費補助金

次世代を担う農業者となることを志向する経営開始直後の新規就農者に対して、次世代人材投資資金（経営開始型）を交付します。

\*令和2年度実績

四日市市	8名	8,398,195円
鈴鹿市	10名	15,149,802円
菰野町	3名	3,165,729円
合計	21名	26,713,726円

\*令和3年度計画

四日市市、鈴鹿市、亀山市、菰野町

## 9 地域農政推進対策事業費補助金

農地所有者等への今後の農地利用に関するアンケートの実施、地図による現況把握、集落・地域における話し合いを行うための会合開催等、市町が実施する人・農地プランの実質化への取り組み支援を進めます。

また、農地中間管理機構に農地を貸し付けた個人等を支援し農地中間管理事業を活用した人・農地プランに位置づけられた中心となる経営体等への農地集積・集約を加速化します。

### ① 人・農地問題解決加速化支援事業

\*令和2年度補助金実績

亀山市：事業費 54,000円 補助金 54,000円

\*令和3年度補助金計画

未定

### ② 機構集積協力金交付事業

\*令和2年度補助金実績

四日市市	54,000円
鈴鹿市	141,000円
朝日町	81,000円
合計	276,000円

\*令和3年度補助金計画

四日市市、鈴鹿市、亀山市、菰野町、朝日町

### ③ 経営体育成支援事業（強い農業・担い手づくり総合支援交付金）

人・農地プランに位置付けられた地域の中心となる経営体等に対して、市町が行う



農業機械等の導入支援へ補助し、経営体等の経営改善・発展を図ります。

令和2年度実績

市町名	地区名	事業費	国費
鈴鹿市	稲生地区	4,280,000円	1,118,000円
	椿地区	15,695,800円	4,708,000円
	牧田地区	2,359,500円	707,000円
	井田川地区	7,795,900円	2,125,000円
	庄内地区	6,397,000円	1,744,000円
計		36,528,200円	10,402,000円

④ 担い手確保・経営強化支援事業

先進的な農業経営の確立に意欲的な地域の担い手に対し、必要な農業用機械・施設の導入を支援します。

10 農業制度資金関係

(1) 農業経営近代化資金

経営意欲と能力をもって農業を営む者等に対し農業協同組合等が行う農業経営近代化資金の融資を円滑にするため、農業協同組合等に利子補給を行います。また、適切な貸付実施について確認を行います。

\*令和2年度利子補給承認実績

融資機関	市町	件数	承認額(千円)
三重北農業協同組合	四日市市	7	40,180
	菰野町	12	77,590
鈴鹿農業協同組合	鈴鹿市	12	124,650
	亀山市	2	10,490
三重県信用農業協同組合連合会	四日市市	1	20,000
	鈴鹿市	1	36,000
	菰野町	1	24,300
合計		36	333,210

(2) 農業経営改善促進資金(スーパーS資金)

スーパーS資金の貸付を行った農業協同組合に対し、適切な貸付実施の確認を行います。

(3) 農業経営基盤強化資金（スーパーL資金）

スーパーL資金を借り入れた農業者に対し利子補給を行う市町に農業経営基盤強化資金利子補給補助金を交付します。

\*令和2年度実績

四日市市：94,435円

鈴鹿市：51,659円

菰野町：40,567円

合計：186,661円

11 水田農業構造改革対策関係

農業経営が、農業従事者の減少・高齢化、農産物価格の低迷などにより大変厳しい状況にあるなかで、所得を補償することにより農業経営の安定と国内生産力の確保を図り、もって食料自給率の向上と農業の多面的機能を維持することを目的とする経営所得安定対策制度が実施されました。

この制度の活用等により米の需要量に基づく生産調整や麦・大豆等の生産推進により水田利用の高度化を図ります。

【米の需要に関する情報】

地域農業 再生協議 会	令和2年産			令和3年産		
	生産量 の目安	水稲作付 面積の 目安	水稲作付 面積	生産量 の目安	水稲作付 面積の 目安	前年 との差
	(玄米 t)	(ha)	(ha)	(玄米 t)	(ha)	(ha)
四日市市	8,194	1,659	1,539 (-120)	7,941	1,611	-48
鈴鹿市	12,437	2,457	2,129 (-328)	12,052	2,387	-70
亀山市	3,621	767	689 (-78)	3,509	742	-25
菰野町	4,217	875	856 (-19)	4,085	851	-24
朝日町	302	63	44 (-19)	293	62	-1
川越町	304	63	43 (-20)	295	61	-2
計	29,075	5,884	5,300 (-584)	28,175	5,714	-170

【経営所得安定対策推進事業】（国補）

経営安定対策制度の運営に必要な推進活動や、要件確認など地域が主体となる推進活動に対して支援を行います。

令和2年度実績

(単位：円)

市 町	事業費	補助金
四 日 市 市	2,010,000	2,010,000
鈴 鹿 市	7,979,000	7,979,000
亀 山 市	1,783,000	1,783,000
菰 野 町	1,713,000	1,713,000
朝 日 町	197,000	197,000
川 越 町	699,000	699,000
計	14,381,000	14,381,000

## 12 鳥獣被害防止総合対策事業（国補）

獣害対策を進める地域の体制づくり、追払い、捕獲、侵入防止柵の設置等、獣害対策の取組みを支援することにより農作物への被害軽減に取り組めます。

令和2年度実績

(単位：円)

市 町	事業主体	事業内容	事業費	補助金
四日市市	四日市市鳥獣被害防止総合対策事業推進協議会	捕獲檻の購入、ニホンザル、ニホンジカ、イノシシの捕獲	1,964,009	1,874,800
鈴鹿市	鈴鹿市鳥獣被害防止対策協議会	サル移動情報調査委託、捕獲檻の購入、ニホンザル、ニホンジカ、イノシシの捕獲等	3,370,664	3,122,886
亀山市	亀山市	ニホンザル、ニホンジカ、イノシシ等の捕獲	5,179,000	5,179,000
	亀山市鳥獣被害防止対策推進協議会	サル移動情報調査委託、捕獲檻の購入、地域研修会、イノシシ冷蔵保管施設整備	2,718,820	1,623,850
菰野町	菰野町鳥獣被害防止総合対策協議会	捕獲檻の購入、狩猟免許取得補助、侵入防止柵の設置、ニホンザル、ニホンジカ、イノシシの捕獲等	13,176,800	12,109,323
計			26,409,293	23,909,859

## 13 中山間地域所得向上支援整備事業（国補）

中山間地域において、収益性の高い農産物の生産・販売等に本格的に取り組む場合に、所得向上に向けた実践的な計画策定し、鳥獣被害防止施設の整備による農作物被害の防止に取り組めます。

令和2年度実績なし

#### 14 環境保全型農業直接支援対策

地球温暖化の防止及び生態系の保全を進めるため、化学農薬や化成窒素肥料の低減、土づくりの取組みなどを行なう環境保全型農業に対して、国が直接支払う交付金にあわせて支援することによって、地球環境にやさしい農業の実践を推進します。

令和2年度実績 環境保全型農業直接支払い交付金

市 町	件数	面積	事業費	交付金
		(a)	(円)	(円)
四日市市	2	1,259	638,500	478,875
菰野町	3	10,136	5,366,200	4,024,650
計	5	11,395	6,004,700	4,503,525

#### 15 伊勢茶産地活性化支援対策事業

近年の販売単価の低下やリーフ茶離れが進むなか、消費地が求める特徴ある品質の良い茶を需要に応じて生産する仕組みの構築、生産体制の整備や新技術の導入等と合わせて、茶品評会への出品を通じて産地の活性化を図ります。

第74回全国お茶まつり鹿児島県大会（期日 令和2年11月13日 場所 鹿児島県）

第73回関西茶業振興大会奈良県大会 中止

第45回伊勢茶振興大会 中止

#### 16 産地パワーアップ事業（国補）

産地の収益力強化のために農業機械のリース導入、集出荷施設などの整備に係る経費などを総合的に支援します。

令和2年度実績なし

#### 17 畜産施設等整備事業（国補）

畜産生産基盤の強化のために家畜飼養管理施設等の整備を実施します。

令和2年度実績

（単位：円）

市 町	事業主体	事業内容	事業費	補助金	備考
四日市市	四日市ポーク クラスター 協議会	繁殖舎1棟、分娩 舎1棟、隔離育成 舎1棟、浄化处理 施設一式、堆肥化 装置1基、堆肥舎1 棟、事務所の整備、 及び各付帯施設の 導入	594,556,782	254,320,000	

市 町	事業主体	事業内容	事業費	補助金	備考
鈴 鹿 市	四日市ポーク クラスター 協議会	肥育舎 1 棟、浄化 処理施設 1 式及び 各付帯施設の導入	128,064,113	50,276,000	
亀 山 市	四日市ポーク クラスター 協議会	離乳舎 1 棟及び付 帯施設の導入	162,335,738	55,821,000	
計			884,956,633	360,417,000	

## 18 畜産収益力強化対策

地域ぐるみで畜産の収益力の向上を図るため、畜産クラスター計画に定める取り組みを支援します。

### 畜産クラスター協議会（予定）

地域	畜種別協議会数				備考
	乳牛	肉牛	豚	鶏	
四 日 市 市	1				
鈴 鹿 市	2	—	1	2（採卵鶏）	
亀 山 市	1	—	—	—	
鈴 鹿 市 津 市				1（採卵鶏）	広域団体
い な べ 市 四 日 市 市 鈴 鹿 市 市 亀 山 市 市 津 市 市 菰 野 町	—	—	1	—	広域団体
計	9				

## 19 家畜伝染病対策

平成22年度に県内2か所で発生した高病原性鳥インフルエンザ及び令和元年7月及び令和2年12月に本県で発生した豚熱への防疫対応について、関係機関が参加した研修会の開催等により、発生時に関係機関が連携を密にした的確・迅速な対応ができるよう備えます。

令和2年度研修会開催実績

家畜伝染病防疫研修会

開催日	場 所	参加者数	内 容
令和2年9月28日	県鈴鹿庁舎 4階46会議室	40名	・防疫対応について ・防疫の初動対応について ・死亡野鳥等の対応について ・実演（車両消毒）
令和2年9月30日	県四日市庁舎 6階大会議室	40名	

20 食の安全安心確保対策

消費者が、安全な農産物を安心して購入することができるように、米トレーサビリティ法による産地情報の伝達、食品表示法に基づく食品表示等の指導・監視を行います。

令和2年度指導・監視実績

(食品表示法関係) : 直売施設 9件

(米トレーサビリティ法関係) : 小売業者 5件、加工業者 17件、生産者 11件

## 21 普及事業の概要

### (1) 農業経営体育成普及事業

経営感覚に優れた経営体の育成、担い手農業者の育成確保、産地育成指導等を行うとともに、普及活動基本計画等に基づく担い手農業者支援、調査研究の実施、国及び県で実施する研修へ参加することにより普及指導員の資質向上を図ります。

### (2) 新規就農者総合支援事業

農業者の高齢化などともなう担い手の不足が深刻化するなか、新規就農者の拡大のため、国の支援制度を活用し、就農意欲の喚起と就農後の定着を図ります。

就農前の研修段階での給付（準備型）の支援や経営の不安定な就農初期段階での給付（経営開始型）の支援をします。

### (3) みえフードイノベーション総合推進事業

#### 6次産業化の推進

地域資源を活用した「儲かる農業」の展開や新産業の創出など、6次産業化による経営の多角化を目指す経営体のため、新たに6次産業化に取り組もうとする農業者に対する専門家派遣と相談・支援、販路拡大に取り組む農業者の商談スキルアップのための研修開催、それぞれの経営体の取り組み状況に応じた支援を行うことで早期の所得の向上や雇用創出を図ります。

### (4) 作付体系転換支援事業

小麦は近年単収が向上しているものの、実需者からはさらなる増産・安定供給が求められています。一方、大豆は単収が低迷しており、夏季の高温多雨による地力の低下や湿害が原因と考えられています。このため、小麦の栽培期間中だけでなく、大豆の栽培期間まで排水性を改善できるチゼルプラウを使用した深耕体系及び小麦の単収向上と地力向上に効果があるとされる小麦栽培時の生育後期重点施肥体系を組み合わせた技術実証を行い、小麦・大豆の単収向上を図ります。

### (5) 新品種・新技術の確立支援事業

県内の大豆栽培における主力品種であるフクユタカは7月以前の早播きでは倒伏や青立ちが懸念されるため、7月以降の播種が中心となっています。この時期は、梅雨と重なるため圃場条件が整わず播種遅れによる生育量不足が低単収につながりますが、ここ数年異常気象が続き、このケースが目立っています。このため、早播きができる品種の導入が課題となっており、他県で導入されている「里のほほえみ」「サチユタカA1」の早播き適性を検討します。

## IV 事業等の概要

《農村基盤部門》



<農村基盤部門>

1 農業農村整備事業概要

(単位：千円・%)

(1) 県営事業概要		令和2年度 まで	令和3年度	進捗	令和4年度 以降	着手 ～完工
1	基幹農業水利施設ストックマネジメント事業 (1地区)	190,000	<70,000> 10,000	77.9	76,500	R1～R5
2	高度水利機能確保基盤整備事業 (5地区)	4,006,616	<574,412> 127,414	72.8	1,758,558	H24～R7
3	ため池等整備事業 (3地区)	380,000	<80,000> 73,000	45.4	640,000	H30～R7
計 (9地区)		4,576,616	<724,412> 210,414		2,475,058	
(2) 団体営事業概要		令和2年度 まで	令和3年度	進捗	令和4年度 以降	着手 ～完工
1	高度水利機能確保基盤整備事業 (農地耕作条件改善事業) (7地区)	79,000	201,800	74.1	97,900	R1～R5
2	かんがい排水事業 (水利施設等保全高度化事業：簡易整備型) (5地区)	17,000	<30,000> 130,286	71.9	69,414	R1～R4
3	かんがい排水事業 (農業水路等長寿命化・防災減災事業) (4地区)	0	20,800	100	0	R3
4	農業集落排水整備促進事業 【機能強化】 (1地区)	0	20,000	11.7	151,000	R3～R7
5	ため池等整備事業 (4地区)	0	<65,000> 70,000	87.1	20,000	R2～R5
計 (21地区)		96,000	<95,000> 442,886		338,314	
(3) 県営・団体営合計(1)+(2)		令和元年度 まで	令和3年度	進捗	令和4年度 以降	着手 ～完工
農業農村整備事業 (30地区) 合計		4,672,616	<819,412> 653,300		2,813,372	

※ 県事務費を除く。

※ 令和3年度欄〈〉書きは令和2年度繰越分で外数。

※ 多面的機能支払交付金事業・地籍調査・今年度未定事業・前年度完了事業は除く。

## 2 農業農村整備事業（県営事業）

### （1）基幹農業水利施設ストックマネジメント事業

#### ア 事業目的

県営土地改良事業により造成された農業用排水施設について、緊急に必要な補強工事を行うことにより施設の機能の維持および安全性の確保を図ることが適当と認められる地域において実施します。

#### イ 採択基準

国営または県営造成の基幹的施設及びこれと一体となって機能を発揮する農業用排水施設で、末端支配面積が100ha以上のもの

#### ウ 地区一覧表

（単位：千円）

地区名	受益面積 (ha)	全 体		令和2年度まで		令和3年度		進捗 (%)	令和4年度以降		着手 完工
		事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費		事業量	事業費	
ちくさ	109.9	用水路 補修工 1式	346,500	用水路 補修工 1式	190,000	用水路 補修工 1式	<70,000> 10,000	77.9	用水路 補修工 1式	76,500	R1~ R5
計	1地区		346,500		190,000		<70,000> 10,000	77.9		76,500	

※ < >令和2年度繰越で外数

#### エ 負担区分

国 50% 県 25% 地元 25%

### （2）高度水利機能確保基盤整備事業

#### ア 事業目的

多様化、高度化する食糧需要に対応しつつ、地域農業の振興を推進するためには、耕地の汎用化を促進し地域の実態に即した畑作振興及び農用地の高度利用を図る必要があります。このことから生産基盤と生活環境の一体的整備を行い、地域農業の中心となる効率的かつ安定的な経営体に農用地利用集積の促進を図ることが適当と認められる地域において実施します。

#### イ 採択基準

1. 受益面積が20ha以上。
2. その他の基準は実施しようとする型により採択要件が異なる。

ウ 地区一覧表

(単位：千円)

地区名	受益面積 (ha)	全 体		令和2年度まで		令和3年度		進捗 (%)	令和4年度以降		着手完工
		事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費		事業量	事業費	
鈴鹿川沿岸 6期 (鈴鹿市)	221.5	農業用用水 L=32,318m 農道整備 L=1,560m	2,436,000	農業用用水 L=32,318m 農道舗装 L=1,542m	2,336,300	農業用用水 1式	20,000	96.7	農業用用水 1式	79,700	H24 ～ R4
鈴鹿川沿岸 8期 (鈴鹿市)	166.5	農業用用水 L=20,460m 農道整備 L=5,499m	1,633,000	農業用用水 L=17,449m 農道整備 L=5,499m	1,474,918	農業用用水 <L=2063m> L=948m	<101,512> 54,414	99.9	農業用用水 1式	2,156	H27 ～ R4
徳田 (鈴鹿市)	89.2	区画整理 A=89.2ha	2,357,000	区画整理 1式 測量設計 1式	169,110	区画整理 <7.1ha> 1式 測量設計 <1式>	<472,900> 40,000	28.9	区画整理 A=82.1ha	1,674,990	R1 ～ R7
栄 (鈴鹿市) 【中間管理】	—	実施計画策定 1式	38,000	実施計画策定 1式	26,288	実施計画策定 1式	10,000	95.5	—	1,712	R2 ～ R3
栄 (鈴鹿市) 【競争力】	—	実施計画策定 1式	3,000	—	0	実施計画策定 1式	3,000	100.0	—	0	R3
	5地区		6,467,000		4,006,616		<574,412> 127,414	72.8		1,758,558	

※ < > 令和2年度繰越で外数

オ 負担区分

国 50% 県 27.5% 地元 22.5%

国 62.5% 県 27.5% 地元 10% (農地中間管理機構関連)

(3) 県営ため池等整備事業 (ため池等整備事業)

ア 事業目的

下流に人家があり大規模地震が発生し決壊した場合、人家等に被害を及ぼすため池について、耐震性向上の改修整備を行います。

イ 採択基準

(大規模) 防災受益がおおむね70ha以上、かつ受益面積がおおむね40ha以上のもの

若しくは 防災受益がおおむね7ha以上、かつ受益面積がおおむね2ha以上であって、想

定被害額（農外）が3億円以上のもの

（小規模） 防災受益がおおむね7ha以上、または想定被害額（農外）が4,000万円以上であって、かつ受益面積がおおむね2ha以上のもの

ウ 地区一覧表

（単位：千円）

地区名	受益面積 (ha)	全 体		令和2年度まで		令和3年度		進捗 (%)	令和4年度以降		着手 完工
		事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費		事業量	事業費	
新溜村溜 (新溜町)	(75.3) 52	ため池改修 1式	593,000	ため池改修 1式	380,000	ため池改修 <1式> 1式	<80,000> 20,000	80.9	ため池改修 1式	113,000	H30 ～ R4
馬菖溜 (新溜町)	(15.7) 15.0	ため池改修 1式	220,000	—	0	測量設計 1式	20,000	9.1	ため池改修 1式	200,000	R3 ～ R7
新溜(田口) (新溜町)	(17.6) 5.9	ため池改修 1式	360,000	—	0	測量設計 1式	33,000	9.2	ため池改修 1式	327,000	R3 ～ R7
計	3地区		1,173,000		380,000		<80,000> 73,000	45.4		640,000	

※ < > 令和2年度繰越で外数、受益面積欄上段 ( ) 書は防災受益面積

エ 負担区分

国 55% 県 35% 地元(市町) 10% (新溜村溜)

国 50% 県 35% 地元(市町) 15% (馬菖溜、新溜(田口))

3 農業農村整備事業(団体営事業)

(1) 高度水利機能確保基盤整備事業(農地耕作条件改善事業)

ア 事業目的

農地中間管理事業の重点実施区域等において、農地中間管理機構と連携しつつ、担い手への農地集積の推進や高収益作物への転換を図るための計画策定や基盤整備、営農定着に必要な取組推進を図ることが適当と認められる地域において実施します。

イ 負担区分：国 50%、県 14%、地元 36%

ウ 令和3年度実施状況

(単位：千円)

地区名	事業概要	全体事業費	令和2年度まで	令和3年度
羽津	農業用排水路	48,000	30,000	18,000
西富田・中富田	区画拡大、暗渠排水	150,000	49,000	30,000
川北3期	農業用排水路	37,000	0	37,000
千草4期	農業用排水路	5,000	0	5,000
広瀬	散水施設工等	29,700	0	29,700
羽津2期	農業用排水路	40,000	0	23,000
水沢3期	防霜ファン、制御盤	69,000	0	59,100
計		378,700	79,000	201,800

(2) かんがい排水事業（水利施設等保全高度化事業：簡易整備型）

ア 事業目的

簡易な農業水利施設について、水管理や維持管理の省力化を図ることで農地集積が推進されると認められる地域において実施します。

イ 負担区分：国 50%、県 14%、地元 36%

ウ 令和3年度実施状況

(単位：千円)

地区名	事業概要	全体事業費	令和2年度まで	令和3年度
西村町上条	用排水路改修	51,700	17,000	20,000
田口新田	水路工改修	25,000	0	<10,000> 7,000
中野	頭首工改修	30,000	0	<20,000> 10,000
北小松	頭首工改修	75,000	0	28,286
小杉	頭首工改修	65,000	0	65,000
計		246,700	17,000	<30,000> 130,286

※ < >は令和2年度繰越で外数

### (3) かんがい排水事業（農業水路等長寿命化・防災減災事業）

#### ア 事業目的

農業水路等の農業水利施設の老朽化にきめ細やかに対応した長寿命化及び水管理や維持管理の労力軽減などの省力化を図る長寿命化対策、機能低下による災害の未然防止及び事故防止のリスク管理など機動的な防災減災対策が図られることが適当と認められる地域において実施します。

イ 負担区分：定率 国 50%、県 14%、地元 36%

#### ウ 令和3年度実施状況 (単位：千円)

地区名	事業概要	全体事業費	令和2年度まで	令和3年度
三重用水4期	制水弁改修	2,000	0	2,000
末広	水門電動化	8,800	0	8,800
二子池	取水施設改修	7,000	0	7,000
玉垣	スクリーン設置	3,000	0	3,000
計		20,800	0	20,800

### (4) 農業集落排水整備促進事業（機能強化）

#### ア 事業目的

農業集落排水事業により整備された施設について、供用開始後、経過年数が長期化し、適時適切な修繕と更新による施設の長寿命化やライフサイクルコストの低減が求められていることから、計画的な整備・更新を行うことにより、良好な施設機能の確保を図ります。

#### イ 採択基準

「最適整備構想」が策定されており、改築に要する費用の額が200万円以上であってかつ次のいずれかの要件に該当する施設を対象とします。

事業の採択要件は

(ア) 維持管理が適切に行われている施設であって、原則として供用開始後7年以上経過していること。

(イ) 供用開始後に汚水処理の対象人口の著しい増加、処理水の水質基準強化、その他既存の農業集落排水施設を取り巻く条件、又は環境の変化が認められること。

ウ 令和3年度実施状況

[一般]

(単位：千円)

地区名	事業主体	全体		令和2年度まで		令和3年度		進捗 (%)	令和4年度以降		着手 完工
		事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費		事業量	事業費	
亀山市 第1期	亀山市	3処理区 辺法寺 白木 上加太	171,000	—	0	実施設計	20,000	11.7	機械・電気 設備工 1式	151,000	R3 ～ R7
計	1地区		171,000		0		20,000			151,000	

エ 負担区分：定率 国 50%、県 1%、地元 50%

(5) ため池等整備事業（耐震調査等、実施計画策定）

ア 事業目的

ため池特措法に基づく防災重点農業用ため池の決壊による甚大な被害を防止するため、耐震調査等及び防災工事実施計画策定を行い、防災工事に繋げることにより、被害を軽減するのに役立っています。

イ 負担区分 耐震調査：国定額（調査・計画事業）（国100%）

実施計画策定：国 100%

ウ 令和3年度実施状況

(単位：千円)

地区名	事業概要	全体事業費	令和2年度まで	令和3年度
鈴鹿市4期	耐震調査等	40,000	0	<20,000> 20,000
四日市市2期	耐震調査	50,000	0	<30,000> 20,000
亀山市4期	耐震調査、浚渫	50,000	0	30,000
小溜・弁天溜	実施計画策定	15,000	0	<15,000> 0
計		155,000	0	<65,000> 70,000

※ < >は令和2年度繰越で外数

## (6) 国土調査事業（地籍調査）

### ア 事業目的

国土開発、保全利用の高度化に資するとともに、地籍の明確化を図るため、国土の実態を科学的、総合的に調査します。

### イ 地区別事業費

(単位：千円)

地区名	事業主体	全 体		令和2年度まで		令和3年度		着手 完工
		事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	
四日市市	四日市市	0.10 k m <sup>2</sup>	—	0.00 k m <sup>2</sup>	960	0.09 k m <sup>2</sup>	17,868	R2～
亀山市	亀山市	182.14 k m <sup>2</sup>	—	4.48 k m <sup>2</sup>	89,414	0.10 k m <sup>2</sup>	16,000	H14 ～
鈴鹿市	鈴鹿市	186.25 k m <sup>2</sup>	—	27.16 k m <sup>2</sup>	249,770	0.17 k m <sup>2</sup>	15,000	H18 ～
川越町	川越町	8.00 k m <sup>2</sup>	—	1.94 k m <sup>2</sup>	83,784	0.20 k m <sup>2</sup>	12,660	H19 ～
計		376.49 k m <sup>2</sup>	—		423,928		61,528	

※ 平成30年度～令和3年度の朝日町は休止（事務整理年度）。

ウ 負担区分：国 50%、県 25%、地元 25%

## (7) 多面的機能支払交付金事業

### ア 事業目的

農業・農村地域は、国土の保全、水源のかん養、良好な景観形成等の多面的機能を有しています。このような多面的機能を発揮させるため、農地、農業用水路、農道等の地域資源の維持保全活動、生態系の保全活動、景観形成活動、農業用施設の長寿命化のための活動に取り組む地域の共同活動を支援します。（農地・水保管理支払交付金から移行）

### イ 支援水準

#### (ア) 「多面的機能を支える共同活動」への支援

農業者等による組織が取り組む、水路の泥上げや農道の路面維持等の地域資源の基礎的保全活動や農村の構造変化に対応した体制の拡充・強化等、多面的機能を支える共同活動を支援

○ 交付要件：農業者等で構成される組織を設立し、市町村と協定を締結・認定

- ・農用地の適切な保全管理の実施
- ・地域資源（農地、水路、農道等）の基礎的保全活動の実施
- ・地域資源の適切な保全管理のための推進活動の実施



○ 交付単価【農地維持支払】

	新規地区	継続地区
水田	3,000円/10a	3,000円/10a
畑	2,000円/10a	2,000円/10a
草地	250円/10a	250円/10a

(イ)「地域資源の質的向上を図る共同活動」への支援

地域住民を含む組織が取り組む、水路、農道等の軽微な補修や植栽による景観形成等の農村環境の良好な保全といった地域資源の質的向上を図る共同活動を支援

○ 交付要件：非農業者を含めた組織を設立し、市町村と協定を締結・認定

- ・施設の軽微な補修の実施
- ・農村環境保全活動の実施
- ・多面的機能の増進を図る活動の実施

○ 交付単価【資源向上（共同活動）】

	新規地区	継続地区
水田	2,400円/10a	1,800円/10a
畑	1,440円/10a	1,080円/10a
草地	240円/10a	180円/10a

(ウ)「施設の長寿命化のための活動」への支援

農地周りの農業用排水路、農道などの施設の長寿命化のための補修・更新等の共同活動を支援

○ 交付要件：農地維持支払による取組を行っている組織

○ 交付単価【資源向上（長寿命化）】

水田	4,400円/10a
畑	2,000円/10a
草地	400円/10a

令和2年度実績

(令和3.3末時点)

市町名	項目	地区数	認定面積	事業費（年間）
四日市市		45地区	1,352ha	50,181千円
鈴鹿市		30地区	1,475ha	78,958千円
亀山市		14地区	389ha	14,107千円
菰野町		10地区	1,338ha	99,107千円
朝日町		3地区	58ha	2,969千円
計		102地区	4,612ha	245,322千円

※ 地区数は活動組織数。交付決定地区数は朝日町が2地区で、管内計は101地区

## (8) 県単土地基盤整備事業

【小規模土地改良事業】 補助率の〔 〕は中山間地域

### ア 事業目的

県費単独補助事業として国の助成措置要綱に該当しない地域において、重点的に実施を必要とする小団体の整備、他事業関連等を実施します。

### イ 採択基準・県補助率

1地区事業費3,000千円以上（中山間地域は1,500千円以上）

関係農家数は原則として5戸以上

- (ア) 水路 排水機：受益面積2ha以上20ha未満 補助率35〔45〕%以内
- (イ) 用水路 用水機、区画整理、暗梁排水、畑地かんがい：受益面積2ha以上20ha未満 補助率30〔40〕%以内
- (ウ) 農道整備（農道舗装・農道橋を含む）：受益面積は2ha以上20ha未満で、かつ全巾員が2.5m以上とする。 補助率35〔45〕%以内
- (エ) ため池保全：受益面積が2ha（地震関連地域は1ha）以上20ha未満。補助率35〔45〕%以内

## IV 事業等の概要

《森林部門》

## <森林部門>

### 1 森林経営計画作成推進事業（森林整備地域活動支援交付金）

意欲と能力を有する者が面的なまとまりを持って行う集約化や路網整備等に関する計画である森林経営計画の作成を支援し、林業再生に寄与することにより、森林の有する多面的機能や森林資源の循環利用を推進します。

（単位：事業費 千円）

令和2年度実績			令和3年度計画		
区分	事業量	事業費	区分	事業量	事業費
亀山市	107 ha	3,164	亀山市	50 ha	1,900

補助率：国1/2、県1/4以内

### 2 県行造林事業

第11次三重県県行造林経営計画（平成30年度～令和4年度）に基づき、県行造林地上権設定5か所、533.73haについて、保育事業及び一般管理事業等を実施します。

○令和2年度 保育事業等の実績なし

### 3 自然環境保全対策事業

優れた自然環境を有する地域を将来にわたって保全するため、自然環境保全地域の保全を図るとともに、県民による地域の自然を守り育てる里地里山保全活動を支援します。また、自然地での開発行為について、自然環境の保全についての配慮の調整を行います。

#### (1) 自然環境保全地域の指定・管理

保全すべき優れた自然環境として指定された自然環境保全地域の適正な保護に努めます。

○管内自然環境保全地域の既指定地

指定箇所	面積	指定理由
いなべ市藤原町河内谷	32.50ha	カワノリ（淡水産緑藻）の保護
いなべ市員弁町員弁大池	84.40ha	アカマツ等天然林の保護

#### (2) 開発行為の届出

自然環境を保全するため、1ha以上の自然地が含まれる開発行為の届出の審査、受理をします。

○令和元年度実績

・届出件数 14件（新規届出）

#### 4 里地里山保全活動促進事業

県民による地域の自然を守り育てる活動を支援するため、三重県自然環境保全条例第30条第1項により里地里山保全活動計画の認定を受けた団体に対して、当該計画に基づく活動で必要とする資機材等の一部を補助します。

○令和2年度

金額：千円

対象団体	事業費	補助金額	備考
2 団体	220	90	

#### 5 森林組合指導事業

森林組合（2組合）、生産森林組合（22組合）の適正な運営を図るため、森林組合法に基づき総会終了届出書の受理、定款変更の許可等の指導、事務処理を行います。

#### 6 保安林整備管理事業

地域森林計画に基づき国土の保全、水源のかん養等の保安林機能の充実を図るため、保安林の指定を促進するとともに、保安林指定の解除、保安林内の立木伐採・土地の形質の変更行為に対する許可、標識の設置等により保安林の適正な管理を行います。

##### (1) 管内の保安林面積（令和3年3月末）

保安林の種類	面積
水源かん養保安林	4,570 ha
土砂流出防備保安林	10,867 ha
土砂崩壊防備林	36 ha
保健保安林	3,827 ha
その他（防風、風致）	61 ha

##### (2) 令和2年度実績

区分	面積
伐採許可	2 件
作業許可	35 件

## 7 自然公園管理事業

国定公園・県立自然公園の優れた自然景観を保護するため、公園内において行う工作物の新築・木竹の伐採・土石の採取等の行為に関して、許認可等を行います。

### (1) 管内の自然公園面積

公園名	所在地	指定面積
鈴鹿国定公園	いなべ市・菰野町・四日市市・鈴鹿市・亀山市	12,431 ha
水郷県立自然公園	桑名市・木曾岬町	6,842 ha
伊勢の海県立自然公園	鈴鹿市（津市も含む）	409 ha
計		19,682 ha

### (2) 令和2年度実績

区分	件数
国定公園（許可・届出・協議）	42件
県立自然公園（許可・届出）	4件
計	46件

## 8 自然公園施設整備事業

自然公園等の優れた自然環境にふれあう機会を創出するため、公園区域内等において、歩道等施設の新設・維持補修を行います。

○令和2年度 実績

区分	事業量	事業費（千円）	備考
いなべ市	1か所	(4,000) 0	R2補正
鈴鹿市	2か所	(1,595) 0	
亀山市	2か所	(9,206) 0	
計	5か所	(14,801) 0	

## 9 鳥獣の保護・管理及び猟政

鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律に基づき、適正な狩猟と鳥獣保護管理行政を推進するため、鳥獣保護管理員の配置、狩猟取締りの実施、狩猟免許・狩猟者登録事務及び鳥獣保護管理事業を行います。

### (1) 狩猟取締り

適正かつ安全な狩猟行政を推進するため、鳥獣保護管理員を10名配置し、狩猟の取締りを行います。

## (2) 狩猟免許・狩猟者登録

狩猟免許の取得・更新に係る申請書の受付、免許の更新対象者に対する講習会及び適性検査の実施並びに免許の取得・更新者に対する免状の交付を行います。

また、県内で狩猟をしようとする者に対し、狩猟者登録証の交付を行います。

○令和2年度

区 分	件 数
狩猟免許（更新）	214 件
狩猟免許（新規）	43 件
狩猟免状 保持件数	1,007 件
狩猟者登録	518 件

## (3) 鳥獣保護区等の指定

第12次鳥獣保護管理事業計画に基づき、鳥獣保護区等の指定・更新を行います。

○鳥獣保護区等の指定状況：累計 令和3年4月15日現在

区 分	指 定 数	面 積
鳥獣保護区	22 箇所	16,297 ha
休猟区	0 箇所	0 ha
特定猟具使用禁止区域	35 箇所	12,136 ha
指定猟法禁止区域	1 箇所	7,310 ha

## (4) 鳥獣保護事業

野生鳥獣保護思想の普及啓発及び傷病鳥獣の救護を行います。

○令和2年度

・傷病鳥獣救護対応件数 0 件

## 10 緑化推進

地域特性に配慮した緑化の普及啓発を推進するとともに、緑の募金運動を支援し、県民参加による森林の整備及び緑化の推進を図ります。

## 11 多様な主体による森林づくり事業

「企業の森」や「ボランティアの森」を推進するため、森林所有者との仲介や技術支援を行います。

○令和2年度実績

・「企業の森」13か所 植栽、間伐、下刈り等

## 12 治山事業

森林の維持造成を通じて、山地に起因する災害から県民の生命・財産を保全するとともに水源のかん養、生活環境の保全・形成など、森林の整備を通して、安全で安心な生活を確保します。

### (1) 治山事業（国庫補助事業）

山地災害や濁水被害に対処し、安全で安心できる暮らしを実現するため、荒廃山地の復旧整備、防災機能の低下した保安林の整備を計画的に推進します。

### (2) 県単治山事業（県単公共事業）

国庫補助事業の採択基準に満たない小規模な荒廃山地の復旧整備及び治山施設の維持工事等を治山事業の一環として推進します。

事業名		令和2年度実績		令和3年度計画		備考
		箇所	事業費	箇所	事業費	
国補	復旧治山事業	1	(47,322) 32,878	1	73,300	
	保安林改良事業	4	16,350	4	28,090	
	緊急予防治山事業			1	28,000	R2 補正
	小計	5	(47,322) 49,228	6	129,390	
県単	自然災害防止事業	14	(61,867) 196,512	9	146,470	うちR2 補正1件
	施設点検調査(自然災)	1	25,583			
	小規模治山事業	1	1,120			
	小計	16	(61,867) 223,215	9	146,470	
計		21	(109,189) 272,443	15	275,860	

注：( )書は令和3年度への繰り越し分で外数



### 13 林道事業

作業現場へのアクセスの改善、集材距離の短縮、林業の機械化を通じた効率的な林業経営の展開や森林の適切な維持管理のため、林道や作業道の整備を推進します。

#### 林道施設災害復旧事業

事業主体	令和2年度実績			令和3年度計画		
	事業量		事業費 (千円)	事業量		事業費 (千円)
	路線数	延長 (m)		箇所数	延長 (m)	
亀山市	1	25	(4,978) 3,740			
計	1	25	(4,978) 3,740			

注：( )書は令和3年度への繰り越し分で外数

・補助事業の補助率 68.1%

#### 国庫補助林道事業

事業主体	令和2年度実績			令和3年度計画		
	事業量		事業費 (千円)	事業量		事業費 (千円)
	路線数	延長 (m)		箇所数	延長 (m)	
鈴鹿市	1	16	2,939			
菰野町	1	342	5,490			
計	2	358	8,429			

・補助事業の補助率 6/10 (鈴鹿市) 2/3 (菰野町)

#### 県単林道事業

事業主体	令和2年度実績			令和3年度計画		
	事業量		事業費 (千円)	事業量		事業費 (千円)
	路線数	延長 (m)		箇所数	延長 (m)	
いなべ市	1	35	(795) 0			
亀山市	1	50	(2,000) 0	1	100	2,000
計	2	85	(2,795) 0	1	100	2,000

注：( )書は令和3年度への繰り越し分で外数

・補助事業の補助率 1/2

## 14 造林事業

森林は木材を供給するほか、水源のかん養、山地災害の防止、生活環境の保全・形成等の多様な機能を有しており、これらの機能は健全な維持造成により高度に発揮されます。

このため、伐採後の植林から保育、間伐に至る一連の造林作業を行う森林所有者等に対し補助金を交付し、林業生産活動を通じた森林整備を推進します。

年度	区 分		補助金 (千円)	事業量 (h a, m)		
				植栽	除間伐	森林作業道
令和 2 年度 実績	国補	森林環境保全直接支援	20,473 (7,323)	—	41.22 (13.78)	1,345 (1,183)
	県 単		867	—	2.53	355
	合 計		28,663	—	57.53	2,883
令和 3 年度 計画	国補	森林環境保全直接支援	26,685	—	53.00	2,100
	県 単		694	—	2.00	300
	合 計		27,379	—	55.00	2,400

注：( )書は令和元年度繰越分で外数

補助率：査定事業費の4/10（国3/10、県1/10）

## 15 森林環境創造事業

山地災害の防止や水源のかん養等の公益的機能の発揮を重視する「環境林」に区分された森林のうち、森林所有者が自ら適切な管理を行うのが困難な森林について、森林所有者から20年間の委託を受け、間伐などにより針葉樹と広葉樹との混交林への誘導を行うなど、多様な森林づくりを行います。

年度	区 分	事業実施 主 体	面積 (h a)	事業費 (千円)	県補助金 (千円)
令和 2 年度 実績	森林環境創造事業 (市町タイプ)	鈴 鹿 市	4.22	792	317
		亀 山 市	22.03	5,165	2,066
	計			26.25	5,957
令和 3 年度 計画	森林環境創造事業 (市町タイプ)	鈴 鹿 市	4.00	846	338
		亀 山 市	20.00	4,244	1,698
	計			24.00	5,090

補助率：森林環境創造事業 10/10（ 県4/10、国5/10・市町1/10）  
(市町タイプ)

## 16 みえ森と緑の県民税市町交付金事業

各市町が県から交付される「みえ森と緑の県民税市町交付金」を活用し、地域の実情に応じ創意工夫して、みえ森と緑の県民税の活用にかかる2つの基本方針（①災害に強い森林づくり、②県民全体で森林を支える社会づくり）に沿って、5つの対策（①土砂や流木を出さない森林づくり、②暮らしに身近な森林づくり、③森を育む人づくり、④木の薫る空間づくり、⑤地域の身近な水や緑の環境づくり）を実施します。

○令和2年度 実績

金額：千円

市 町	件 数	主 　　な 　　事 　　業 　　名	交付金額
四日市市	8	認定こども園備品整備事業ほか	23,001
桑名市	3	播磨2号緑地里山整備事業ほか	13,633
鈴鹿市	9	暮らしを守る森林保全事業ほか	16,913
亀山市	6	暮らしに身近な里山・竹林生活環境保全事業ほか	11,142
いなべ市	4	中学校卒業記念品配布事業ほか	10,899
木曾岬町	1	暮らしを守る緑保全事業	15,349
東員町	2	みえ森と緑の県民税市町交付金事業（危険木伐採等業務）ほか	6,462
菰野町	3	菰野富士ふるさとの山整備事業ほか	8,769
朝日町	4	森林環境教育事業（あさひ竹プロジェクト）ほか	5,621
川越町	6	川越中学校自然教室ほか	5,823
合 計	46		117,612

○令和3年度 計画

金額：千円

市 町	件 数	主 　　な 　　事 　　業 　　名	交付金額
四日市市	9	小学校支障木伐採業務委託ほか	23,001
桑名市	4	播磨2号緑地里山整備事業ほか	13,633
鈴鹿市	12	ふるさとの木（名木古木）保存活用事業補助事業ほか	16,913
亀山市	8	暮らしに身近な里山・竹林環境整備事業ほか	11,142
いなべ市	6	中学校卒業記念品配布事業ほか	10,899
木曾岬町	2	暮らしを守る緑保全事業ほか	5,349
東員町	2	みえ森と緑の県民税市町交付金事業（危険木伐採等業務）ほか	6,462
菰野町	3	菰野富士ふるさとの山整備事業ほか	8,769
朝日町	4	森林環境教育事業（あさひ竹プロジェクト）ほか	5,621
川越町	5	川越中学校自然教室ほか	5,823
合 計	55		107,612

## 17 災害に強い森林づくり推進事業（みえ森と緑の県民税基金事業）

### （1）災害緩衝林整備事業

溪流沿いの森林において適正な管理がされておらず、荒廃して流木や土砂の流出により下流に被害を及ぼす恐れのある森林に対して整備を行い、災害に強い森林づくりを進めます。

○令和2年度 実績

区 分	事業量	事業費（千円）	備 考
鈴 鹿 市	1 か所	6,512	
亀 山 市	2 か所	16,710	
計	3 か所	23,222	

○令和3年度 計画

区 分	事業量	事業費（千円）	備 考
菰 野 町	1 か所	8,500	
鈴 鹿 市	1 か所	4,100	
亀 山 市	4 か所	20,400	
計	6 か所	33,000	

### （2）土砂・流木緊急除去事業

溪流に堆積した流木を除去することにより、土砂災害の発生を未然に防止します。

○令和3年度 計画

区 分	事業量	事業費（千円）	備 考
い な べ 市	1 か所	500	
計	1 か所	500	

## 18 森を育む人づくり推進事業（みえ森と緑の県民税基金事業）

森林環境教育・木育の体制整備の一環として、三重県民の森に常設型の木育体験施設を整備するため、自然学習展示館の一部を改修します。

年 度	内 容	事業費（千円）	備 考
令和2年度	木製遊具等設置	42,715	R3.1完了
令和2年度(繰)	トイレ改修、空調設備設置等	22,529	施行中
計		65,244	

## 19 災害からライフラインを守る事前伐採事業（みえ森と緑の県民税基金事業）

台風等に伴う大規模停電等を未然に防止するため、倒木被害により電線等を寸断するおそれのある樹木を事前伐採する計画伐採について、みえ森と緑の県民税市町交付金に「防災枠」の枠組を創設して、県と市町、電力事業者等が連携して取り組みます。

○令和2年度 実績

金額：千円

区 分	事 業 費	県民税防災枠分	備 考
四 日 市 市	4, 0 0 0	1, 0 0 0	
菰 野 町	1, 6 0 0	4 0 0	
計	5, 6 0 0	1, 4 0 0	

負担割合：県（県民税防災枠）1/4、市町1/4、ライフライン事業者1/2

○令和3年度 計画

金額：千円

区 分	事 業 費	県民税防災枠分	備 考
四 日 市 市	8, 0 0 0	2, 0 0 0	
鈴 鹿 市	4, 0 0 0	1, 0 0 0	
亀 山 市	1, 5 0 0	3 7 5	
い な べ 市	7, 7 1 0	1, 9 2 8	
菰 野 町	1, 6 0 0	4 0 0	
計	2 2, 8 1 0	5, 7 0 3	

負担割合：県（県民税防災枠）1/4、市町1/4、ライフライン事業者1/2

## 20 森林環境譲与税の活用

森林環境譲与税は、パリ協定の枠組みの下における温室効果ガス排出削減目標の達成等に向けて、森林整備等に必要な地方財源を安定的に確保する観点から、平成31年4月に施行された森林経営管理法を踏まえ、主に市町村が行う森林の公的な管理を始めとする森林整備及びその促進に関する費用に充てるために創設され、令和6年度から導入される森林環境税に先立ち、令和元年度に譲与が開始されました。

この運用については、森林所有者の意向調査や経営管理権の設定等、市町における事務が大きくなることから、体制整備のために林務職員向けに会議・研修会を実施するほか、事業構築についての支援を行います。

## IV 参 考 資 料

1 管内の主な統計指標

2, 3 農業関係参考資料

4~10 森林・林業関係参考資料

#### IV 参考資料

##### 1 管内の主な統計指標

項目	単位	北勢管内	構成比 (注1)	三河鈴亀分	構成比 (注1)	県計	出典
面積	km <sup>2</sup>	1,108.64	19.2%	713.71	12.4%	5,774.45	R3.1「全国都道府県市区町村別面積調」(国土地理院)
人口	人	830,504	47.2%	615,760	35.0%	1,760,897	R3.6.1「三重県月別人口調査(推計人口)」(三重県統計課)
世帯数	戸	349,339	47.0%	262,730	35.3%	743,592	
総生産額(総額)	百万円	4,674,112	55.6%	3,561,601	42.3%	8,411,362	H30年度三重県の市町民経済計算 (令和3年3月17日:三重県統計課) 総生産額=一次産業+二次産業+三次産業+輸入品に課される税等
第1次産業	百万円	24,879	28.4%	18,299	20.9%	87,612	
第2次産業	百万円	2,274,489	67.9%	1,704,592	50.9%	3,350,033	
第3次産業	百万円	2,359,563	47.7%	1,827,143	36.9%	4,946,397	
輸入品に課される税等	百万円	15,181	-	11,567	-	27,320	
農業就業人口	人	11,262	33.2%	7,687	22.7%	33,894	三重県統計課H27.2発行「三重県の農林業」 (2015年世界農林業センサス)
農家数	戸	14,829	34.0%	10,185	23.4%	43,598	
販売農家数	戸	8,519	33.2%	5,848	22.8%	25,622	
うち専業	戸	1,939	29.2%	1,436	21.6%	6,637	
第1種兼業	戸	1,281	57.3%	507	22.7%	2,235	
第2種兼業	戸	6,373	38.0%	3,905	23.3%	16,750	
耕地面積	ha	19,962	34.2%	13,590	23.3%	58,400	
露地花木栽培面積	ha	382	71.9%	314	59.1%	531	2015年世界農業センサス
水稻 作付面積	ha	8,830	32.3%	5,540	20.3%	27,300	令和元年産水稻市町村別収穫量(東海3県) 令和2年1月東海農政局
収穫量	t	41,435	31.8%	26,135	20.1%	130,200	
小麦 作付面積	ha	2,474	39.1%	1,689	26.7%	6,320	令和元年産麦類市町村別収穫量(東海3県) 令和2年4月東海農政局
収穫量	t	8,903	38.7%	5,882	25.6%	23,000	
大豆 作付面積	ha	1,691	39.4%	1,173	27.3%	4,290	令和元年産大豆市町村別収穫量(東海3県) 令和2年4月東海農政局
収穫量	t	1,275	36.2%	861	24.5%	3,520	
乳用牛 飼養農家数	農家	17	38.6%	15	34.1%	44	北勢家畜保健衛生所調べ(R2.3.31現在)
飼養頭数	頭	1,054	14.5%	1,029	14.1%	7,282	
肉用牛 飼養農家数	農家	44	23.2%	32	16.8%	190	
飼養頭数	頭	6,270	20.9%	4,678	15.6%	29,967	
豚飼養 農家数	農家	14	25.5%	13	23.6%	55	
飼養頭数	頭	28,917	26.9%	28,703	26.7%	107,646	
採卵鶏 飼養農家数	農家	40	37.0%	36	33.3%	108	
飼養羽数	千羽	2,309	35.5%	2,099	32.3%	6,505	
森林面積	ha	39,904	10.7%	23,896	6.4%	372,353	三重県農林水産部R3.1発行「令和元年度版森林・林業統計書」
うち国有林	ha	2,072	8.8%	913	3.9%	23,519	
うち民有林	ha	37,832	10.8%	22,983	6.6%	348,833	
民有林のうち、人工林	ha	18,692	8.6%	12,386	5.7%	218,013	

(注1) 構成比は県計に占める比率です。

## 2 農業関係施設

### (1) 米、麦関係

市 町	施 設 名	設 置 場 所	備 考
四日市市	北西部カントリーエレベーター 三重ライスセンター 南部カントリーエレベーター 県育苗センター 南部育苗センター 楠育苗センター 農機センター	四日市市中野町 〃 山之一色町 〃 北小松町 〃 赤水町 〃 小林町 〃 楠町北五味塚 〃 北野町	
鈴 鹿 市	鈴鹿東部カントリーエレベーター 鈴鹿南部ライスセンター 鈴鹿西部カントリーエレベーター 農協南部育苗センター 農協西部育苗センター 農協中部育苗センター	鈴鹿市須賀町 〃 五祝町 〃 津賀町 〃 秋永町 〃 津賀町 〃 地子町	
亀 山 市	亀山北部ライスセンター 亀山育苗センター	亀山市川崎町 〃 海本町	
菰 野 町	朝上ライスセンター 鶺川原ライスセンター シードセンター ビーンセンター	菰野町田光 〃 大強原 〃 下村 〃 下村	麦の乾燥のみ
朝 日 町	朝日ライスセンター 朝日育苗センター	朝日町小向 〃 小向	
川 越 町	川越ライスセンター 川越育苗センター	川越町亀崎新田 〃 亀崎新田	

### (2) 野菜、果樹関係

市 町	施 設 名	設 置 場 所	備 考
四日市市	小林町集荷場 内部選果場 県種苗センター	四日市市小林町 〃 采女町 〃 赤水町	人参、カブ、パレイショ トマト トマト、キャベツ、ハクサイ、 イチゴ、ネギ
鈴 鹿 市	野菜集出荷施設 〃 〃 灌水施設 〃	鈴鹿市甲斐町 〃 国府町 〃 津賀町 〃 甲斐町 〃 木田町	秋冬はくさい 〃 白ネギ、加工ハクサイ 秋冬だいこん 地場野菜
亀 山 市	野菜集出荷施設 〃	亀山市中庄町 〃 太岡寺町	冬キャベツ 〃

### (3) 茶関係

市 町	施 設 名	設 置 場 所	備 考
四日市市	四日市市茶業振興センター	四日市市水沢町	
鈴 鹿 市	鈴鹿市茶研究センター	鈴 鹿 市 山 本 町	
亀 山 市	亀山市茶業組合研修工場	亀 山 市 椿 世 町	



(4) 花き、畜産関係

市 町	施 設 名	設 置 場 所	備 考
四日市市	四日市市農業センター 四日市市食肉センター	四日市市赤水町 971-1 〃 新正 4 丁目 19 番 3 号	
鈴 鹿 市	ガラス温室ハウス熱源井戸 グリーンソーラー、ガラス温室、 集出荷施設、用土調整施設等 苗木集出荷場 共同育苗施設	鈴鹿市花川（鈴鹿施設花き生産組合）  〃 高塚（北勢種苗芝植木共同組合） 〃 石薬師（鈴鹿植木生産組合）	

3 農業生産組織の現況

市町名	法人名	主たる作物	備 考
四日市市	農事組合法人水沢茶業 農事組合法人貝家農産組合 農事組合法人鈴鹿山麓茶生産組合 農事組合法人水沢野田共同製茶組合 農事組合法人大沢溜池組合 農事組合法人ハサマ共同製茶組合 農事組合法人すいざわ茶生産組合 農事組合法人西山池係水利権組合 農事組合法人キタコマツファーム 農事組合法人グリーンファームエムラ 農事組合法人四日市ふるさとファーム	茶 野菜 茶 茶 その他 茶 茶 その他 米・麦・大豆 米・麦・大豆 野菜	
鈴 鹿 市	農事組合法人鈴鹿施設花き生産組合 農事組合法人山本ティープラント 農事組合法人丸岡池水利組合 農事組合法人鈴鹿山麓・NATUVE 農事組合法人鈴鹿植木組合 株式会社鈴鹿山麓夢工房 農事組合法人鈴鹿高原農園 農事組合法人鈴鹿シードリング協同組合 株式会社鈴鹿の七樹	花き・花木 茶 その他 野菜 花き・花木 特用林産物 野菜 花き・花木・山林用苗木 茶・花木・果樹	
亀 山 市	農事組合法人鈴鹿国府の会	野菜	
菰 野 町	農事組合法人こもの茶生産センター 農事組合法人菰野花き生産組合	茶 花き・花木	

市町名	団体名	構成人員
四日市市・菰野町	四日市地区指導農業士会	11 名
四日市市	四日市市農業経営者会議	15 名
四日市市・菰野町	四日市地区青年農業士会	13 名
四日市市・菰野町	グリーンフィールドチャレンジャーズ	19 名
鈴鹿市・亀山市	鈴鹿市地区指導農業士会	15 名
鈴鹿市・亀山市	鈴鹿地区青年農業士会	8 名
鈴鹿市・亀山市	鈴亀農青クラブ	8 名

#### 4 緑の少年隊結成状況

隊名	所在地	設立年月日	隊員数
さくら	四日市市	S 57. 6. 10	19
朝上	菰野町	S 54. 4. 1	3
竹永	菰野町	S 54. 1. 26	7
千種	菰野町	S 54. 1. 26	25
亀山市加太	亀山市	S 52. 12. 4	13
5団体合計			67

#### 5 林業研究グループ

グループ名	代表者名	所在地	電話番号
亀山市林業研究会	大萱 宗靖	亀山市加太板屋 4622 番地 1 (鈴鹿森林組合内)	0595-98-0010

#### 6 里地里山保全活動認定団体

団体名	代表者名	活動所在地	認定期間
保々の自然に親しむ会	柴田 正	四日市市西村町地内 (県営北勢中央公園内)	R1. 10. 28~R6. 10. 27
特定非営利活動法人 NPOちよっと自然	榊枝正史	四日市市桜町地内 (桜山麓緑地内)	R2. 11. 26~R7. 11. 25
なたね通信	榊枝正史	四日市市石原町地先 (一級河川鈴鹿川河口)	R3. 3. 9~R8. 3. 8

#### 7 北勢地区の企業の森

名称	市町	実施主体	面積(ha)	協定期間
中部リサイクルの森	菰野町	中部電力 & NPO 中部リサイクル 運動市民の会	3.00	H22. 5~ 終期を 定めず
NTN こもれびの森	桑名市	NTN株式会社	4.24	R 3. 1~R 7. 3
ティ・エス・テック憩いの杜	桑名市	ティ・エス・テック(株)	2.92	H24. 11~R 4. 3
いなべふれあい企業の森	いなべ市	トヨタ車体(株)	10.10	H29. 10~R 4. 9
AGF グループブレンディの森	亀山市	味の素AGF(株)	13.34	R 1. 9~R 6. 8
AGF グループブレンディの森	亀山市	味の素AGF(株)	3.04	R 2. 4~R 6. 8
TOYOTIRES 緑のつながり三重	東員町	東洋ゴム工業(株)桑名工場	5.27	R 1. 10~R 6. 9
エイチワンの森	亀山市	(株)エイチワン	2.48	H30. 11~R 5. 10
Pream Forest	亀山市	本田技研工業(株)	2.61	H29. 4~R 4. 3
コメダの森	菰野町	(株)コメダ	28.00	R 3. 3~R13. 2
JAバンクの森・菰野	菰野町	JAバンク三重	1.00	H29. 11~R 4. 10
ふれあいの森 Friendship Forest	菰野町	(株)ホンダロジスティクス	3.00	R 2. 4~R 5. 3
ドコモ菰野の森	菰野町	(株)NTTドコモ東海支社	2.51	H31. 3~R 6. 3
計 13カ所			81.51	

8 北勢地区の自然公園

(単位：ha)

市 町	鈴 鹿 国 定 公 園 (S43.7.22)				水郷県立 自然公園 S28.10.1			伊勢の海 県立自然 公園 S28.10.1	合計
	特別保 護地区	特別 地域	普通 地域	計	特別 地域	普通 地域	計	普通地域	
四日市市	39	588	10	637					637
鈴 鹿 市	79	1,595	11	1,685				409	2,094
亀 山 市	18	2,904		2,922					2,922
いなべ市	98	2,943		3,041					3,041
菰野町	624	3,522		4,146					4,146
桑名市					670	4,973	5,643		5,643
木曾岬町						1,199	1,199		1,199
計	858	11,552	21	12,431	670	6,172	6,842	409	19,682

9 北勢地区の県行造林

所在地	県行造林名	契約の種類	契約期間	面 積 (ha)			
				人工林	天然林	除 地	計
いなべ市	十 社	模 範 林	M39~R43	105.51	1.53	1.72	108.76
		県 庁 舎	S41~R29	62.86	0.00	0.01	62.87
		計		168.37	1.53	1.73	171.63
鈴 鹿 市	庄 内	模 範 林	M39~R37	90.52	12.22	8.94	111.68
	椿	県政100年	S53~R42	34.45	61.40	2.35	98.20
亀 山 市	野 登	模 範 林	M39~R27	59.93	1.13	2.32	63.38
	関	県政100年	S52~R41	43.38	42.87	2.59	88.84
合 計		6 契 約		396.65	119.15	17.93	533.73

10 北勢地区の森林組合・生産森林組合

(森林組合)

単位：人 面積：ha

市 町	名 称	組 合 員 数	組 合 員 森 林 面 積
いなべ市	石 樽 森 林 組 合	801	1,123
亀 山 市	鈴 鹿 森 林 組 合	1,598	8,056
合 計	2 組 合	2,399	9,179

(生産森林組合)

単位：人 面積：h a

市 町	名 称	組 合 員 数	経 営 森 林 面 積
いなべ市	山郷生産森林組合	485	117
	白瀬生産森林組合	515	40
	七大字生産森林組合	801	853
	阿下喜生産森林組合	531	73
	瀬木生産森林組合	33	9
	石樽四大字生産森林組合	661	362
	南中津原生産森林組合	95	172
	東貝野生産森林組合	110	54
	川原生産森林組合	136	290
	小原一色生産森林組合	30	64
	西貝野生産森林組合	40	123
	下平生産森林組合	82	6
	美鹿山生産森林組合	566	23
菰野町	积迦第一生産森林組合	128	88
	积迦第二生産森林組合	183	237
	积迦第三生産森林組合	379	162
	菰野生産森林組合	648	1,215
鈴鹿市	庄内生産森林組合	579	154
	小岐須生産森林組合	112	646
亀山市	両尾安坂山生産森林組合	442	55
合 計	20組合	6,556	4,743

\*活動休止等の2組合を除く。

令和3年度

# 管内概要

令和3年8月発行

三重県四日市農林事務所

〒510-8511 四日市市新正四丁目 21-5

TEL 059-352-0622 (代表)

FAX 059-352-0628